

半田市保育園等公民連携更新計画（案）概要版



I 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

半田市における公立保育園等を取り巻く環境は、各施設の設置から相当の期間が経過する中で、少子化、多様化する教育・保育ニーズ、低年齢児の待機児童対策、幼保一体化（認定こども園化）、施設老朽化等、多くの課題を抱えており、教育・保育環境の充実・整備が急務となっており、令和元年度に「半田市保育園等公民連携更新計画」を策定した。

(2) 対象施設

半田市が保有する公立保育園等 21 園（令和 7 年 10 月 1 日現在 19 園）

(3) 計画期間

令和 2 年度（2020 年度）から令和 11 年度（2029 年度）までの前期 10 年間

(4) 修正の趣旨

本計画の推計を超える少子化の進展に対応するため、公設公営の役割等の計画の基本方針を変更することなく、一部の保育園を統合して民営化するとともに、認定こども園化について、適正な定員規模の維持、保育ニーズの見直しなど、慎重に判断するため、後期に変更する。

また、国の建設補助金の対象事業者縮小へ対応するため、民営化を優先的に進める。

II 基本方針

(1) 公立保育園等の課題とその対応

- ① 多様化する教育・保育ニーズ（低年齢児保育、延長保育、特徴ある教育・保育等）
- ② 待機児童対策（0～2 歳児の低年齢児の保育ニーズの増加）
- ③ 少子化への対応（3～5 歳児の定員見直し等）
- ④ 施設の老朽化に伴う建替・大規模改修に係る財政負担

II 基本方針

(2) 計画の基本方針

- ① 将来の公立保育園等のあり方は、幼保一体化（認定こども園化）、民営化等を視野に入れ、質の高い教育・保育の提供と施設環境の整備を図る。
- ② 身近な地域で、保護者の就労の有無によって区分されことなく、等しく教育・保育を受けることができ、適正な定員規模での教育・保育が受けられるよう「認定こども園化」を推進する。
- ③ 経営資源等の柔軟かつ効率的な運営が可能な民間事業者のノウハウを活かして、保護者の選択の幅を広げるため、公立保育園等の「民営化」を推進する。
- ④ 公設公営の役割を鑑み、原則として 5 中学校区に一定の公設公営の教育・保育施設を配置することとする。また、公設公営の教育・保育施設は、民間事業者の事業撤退等による保育の受け皿としての役割（セーフティネット）も担う。
- ⑤ 認定こども園化や民営化の推進においては、適正な定員規模（概ね 100 名から 200 名）を考慮したうえで、保護者がそれぞれに合った施設を選択できる環境整備を目指す。
- ⑥ 認定こども園化や民営化の時期は、施設老朽化の状況、地域事情や財政状況等を総合的に勘案し、効果的に実施していく。全体のあり方を見据えたうえで、本計画の期間は、令和 2 年度から令和 11 年度の 10 年間とし、前期と後期に分け、本計画では前期の更新等計画を明確に位置づける

(3) 認定こども園化について

- ① 将来、公設公営として残すべき教育・保育施設は、原則として「認定こども園化」する。公立保育園は近隣の公立幼稚園と統合もしくは単独で認定こども園化し、公立幼稚園は地域ニーズをふまえて、給食設備等を含めた施設整備に併せて認定こども園化を進める。
- ② 建設場所は、現施設の敷地を基本とするが、統合等による定員増や仮設園舎建設の可否、立地環境等を踏まえ、他の市有地や、適地があれば市有地として新たに取得することも検討する。
- ③ 今後の少子高齢化の進捗や社会情勢の変化により、計画を見直す必要が生じた場合には、認定こども園化の方針について再検討する。（追加事項）

(4) 民営化について

- ① 公設公営の役割を考慮し、各地域において公立・私立の教育・保育施設が偏りなく配置されることを目標に民営化を進めていく。
- ② 原則として、施設の建替・大規模改修の時期に併せて民営化を行う。民間事業者の施設設備に係る国等の補助金や、民間事業者による保育園等の運営に係る国・県の交付金等を活用することで確保される財源を、待機児童対策や保育の質向上を目的とした施策、療育環境の充実等の子育て支援施策に充てる。
- ③ 民営化する園の建設場所は、現施設の敷地もしくは、民間事業者から提案された自己所有地等とする。
- ④ 民営化を行う際には、環境の変化に伴う子ども達への影響を考慮し、十分な期間を設けて引継ぎを行うこととする。また、市は保護者や地域に可能な限り早期に情報提供や事前説明を丁寧に行い、理解が得られるように留意する。

Ⅲ 方針修正の内容

(1) 認定こども園化を後期に実施する理由

① 少子高齢化や社会情勢の変化に応じた定員規模や配置等の再検討

令和7年4月時点で0～2歳児数は2,114人（更新計画値【年齢別の就学前児童数の将来推計結果】比▲454人）、3～5歳児数は2,573人（同比▲110人）であり、少子化は更新計画で推計する値を上回るスピードで進んでいる。今後の保育ニーズについて、一部の園で、認定こども園化や民営化の際の適正な定員規模（概ね100名から200名）を大きく下回る可能性が生じている。

少子高齢化や社会情勢の変化に応じた定員規模や配置等の再検討を行うため、推移に注視し、状況によっては、他の公立園との統合等、計画期間の方針を改めて検討する必要がある。今後の認定こども園化は、より慎重な判断が求められ、決定までに時間を要するものであり、実施時期は後期に変更する。

(2) 民営化の実施を加速させる理由

① 民間事業者の選定

少子化の加速、国の建設補助金の要綱改正により、今後、民間事業者の参入減少が見込まれる。民間事業者の選定にあっては、民間事業者の特徴を活かした保育ができる事業者の選択が可能なよう、少子化がさらに進展する前に民営化を優先的に進める。

② 経済的優位性

公設公営の保育園と、民間事業者が建設して運営する民設民営の保育園の、建設費用や運営費用を比較した場合、民営化を実施した方が経済的な優位性があり、財源を他の子育て支援策に充てることが可能となる。

(3) 統合し民営化する理由

① 少子高齢化や社会情勢の変化に応じた再検討

少子化は計画値を上回るスピードで進んでおり、今後の保育ニーズについて、認定こども園化や民営化の際に適正な定員規模（概ね100名から200名）を大きく下回る見込みの園について、前期計画にある民営化の3園を統合し2園とする。

(4) 園ごとの公民連携方針（前期）の一覧

修正前

地区	園名	総合評価	方針	更新等の手法	時期	進捗
半田	修農保育園	地区内のバランスから民営化	民営化	建替え	前期	
	岩滑北保育園	地区内のバランスから民営化	民営化	建替え	前期	
	清城保育園	地区内のバランスから民営化	民営化	建替え	前期	
乙川	平地保育園	地区内のバランスから民営化	民営化	建替え	前期	
亀崎	高根保育園	地区内のバランスから民営化	民営化	建替え	前期	実施済
	有協保育園	こども園化して存続	こども園	建替え	前期 ※1	
成岩	協和保育園	こども園化して存続（統合） （現敷地では避難対象区域・協和）	こども園 （統合）	建替え	前期	建設中
	成岩幼稚園					
青山	花園保育園	地区内のバランスから民営化	民営化	建替え	前期	実施済

修正後

地区	園名	総合評価	方針	更新等の手法	時期	進捗
半田	修農保育園	地区内のバランスから民営化（統合） （3園を民営化園2園に統合）※2	民営化 （統合）	建替え	前期	
	岩滑北保育園					
	清城保育園					
乙川	平地保育園	地区内のバランスから民営化	民営化	建替え	前期	
	横川保育園	地区内のバランスから民営化	民営化	建替え	前期 ※3	
亀崎	高根保育園	地区内のバランスから民営化	民営化	建替え	前期	実施済
成岩	協和保育園	こども園化して存続（統合） （現敷地では避難対象区域・協和）	こども園 （統合）	建替え	前期	建設中
	成岩幼稚園					
青山	花園保育園	地区内のバランスから民営化	民営化	建替え	前期	実施済

【変更点】

※1 認定こども園化を予定する有協保育園について実施時期を前期から後期へ変更

※2 民営化を予定する岩滑北保育園、清城保育園、修農保育園の3園について2園に統合し民営化する

※3 民営化を予定する横川保育園について実施時期を後期から前期へ変更